

国と地方の栽培漁業の取り組みについて

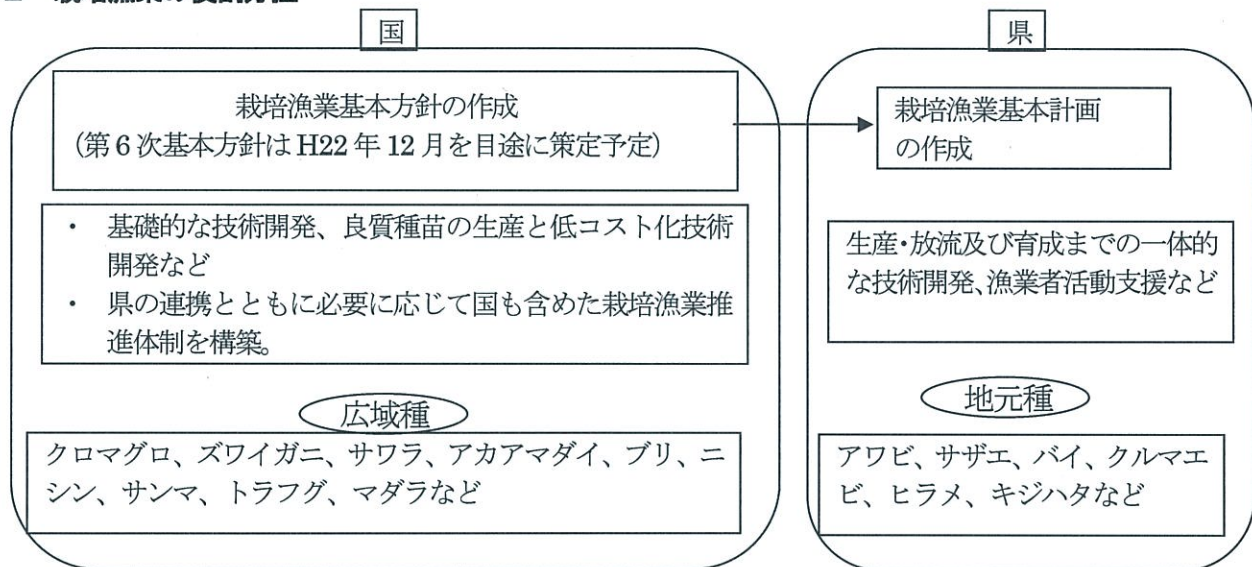
平成22年3月15日
水産課

1 栽培漁業とは

栽培漁業とは、人の手で育てた稚魚や稚貝等（人工種苗）を海に放流し、自然の生産力（餌等）による成長や増殖で水産資源を増産する取り組みのことです。

昭和38年、瀬戸内海をモデル海域として、国を中心に瀬戸内海を囲む府県、漁業協同組合連合会の協力を得て、栽培漁業の試みが始められました。その後、国際的な200海里体制が定着する流れの下で、昭和54年から全国に栽培漁業の拡大が図られ、沿岸漁業の中に栽培漁業は定着するようになりました。

2 栽培漁業の役割分担



3 マグロ、ズワイガニ栽培漁業の現状

(1) マグロ

- ア 栽培漁業について
 - 本種は日本周辺を広域に移動する魚種のため、栽培漁業で効果を上げるのは困難
- イ 養殖
 - 国などではマグロの完全養殖（種苗生産からの養殖）を目指して技術開発中
 - 現在、種苗生産に取り組む機関は7機関で、1機関当たりの種苗生産数は約千～十万尾（近大）（全長5cm前後）
 - 生産数量及び生残率は、他の量産規模で養殖が展開されているマダイやヒラメに比べると低く、養殖生産に大きく貢献するレベルには達していない。

(2) ズワイガニ

- 種苗生産は非常に難しく、（独）水産総合研究センター 小浜栽培漁業センターが平成21年には過去最高の稚ガニ3万尾以上を生産。
- 鳥取県でも昭和59年から平成7年まで種苗生産試験を行い、約100尾の稚ガニの生産に成功（昭和60年）。
- しかし、鳥取県では種苗量産化の目途がたたないこと、飼育水温を10℃以下に保つ必要があるため、飼育コストが高くつくことから、試験を終了。

